

兵庫 庫医 協会
保 險 協 会

加古川 支部 ニュース

No. 271
2023年8月25日

特別障がい者手当学習会を開催

加古川・高砂支部は、6月17日に「社会保障の視点を大切に」を介護保険と介護保障をテーマに加古川商工会議所で、特別障がい者手当「医師診断書」学習会を18人の参加者で開催した。

講師は、神戸女子大学客員講師・兵庫県高齢者生協理事長の阿江善春先生と、明石市・戸田内科脳神経内科院長の戸田和夫先生にお願いした。

学習会では、阿江先生に障がい福祉制度の全体像と、特別障がい者手当について詳しくご講演いただき、戸田先生には特別障がい者診断書作成にあたってのポイントなどを具体的に解説いただいた。

在宅ケアを受けている人で、介護度が上がり、生活が追いつめられるほど家族の介護負担が増しているのに、訪問介護、通所介護や短期入所などの介護サービスを増やせない。増やせば介護者の負担が軽くなるのに、経済的な困難さから、自己負担料の支払いが出来ず、必要な介護サービスを受けていない人がいることが気になっていた。

医療・介護の負担金を助成する制度としては、私たち医療者になじみのある国の公費負担医療制度に、「特定疾患治療研究事業」や、精神疾患の治療費を助成する「障害者自立支援医療制度」など(参考資料1)がある。別に、私たち医療者にあまりなじみのない助成度制度として、自治体の医療費助成制度がある。身体や精神、知的の各障害者手帳を持っている人や、一人親世帯、子供を対象に自治体が医療費の自己負担分を助成している。保険料の負担についても、各障害者手帳を持っていれば「税の障害者控除」も受けることが

できる。また、障害者控除は手帳を持っていなくても、要介護2〜5の認定を受けていて、一定の条件を満たせば適応される(参考資料2)。

さらに、今回取り上げた「特別障がい者手当制度」というものがある。これは在宅での療養費を支える制度で、「常に特別の介護を必要とする程度の人」を対象に月額27,300円の手当が支給される。また、重等級の障害者手帳を持っている人だけではなく、介護保険の「要介護4」または「要介護5」の認定を受けている方のほとんどが対象となる。

ところが申請方式のため、対象となる人でも受給していない人が多数いる(県下重度要介護者4・5と特別障がい者手当受給比率)。申請の際は医師の診断書が必要となるが、制度がやや複雑になっている。

介護保険は介護保障の全てではないので、他の関連制度も使い支援する必要があること、背景に生活問題があるにも拘わらず、それに対する援助の視点が抜け落ちることがあることを阿江先生は指摘した。

今回の学習会では、主に「医療・介護」とつながりが大きい「障がい福祉分野の全体像」、特に「特別障がい者手当」について詳しく理解する機会になった。

最後に、特別障がい者診断書作成のための下記資料を参考に、患者さんの負担軽減のため、より多くの先生に診断書をお書きいただければ幸いです。

(所得制限やその他の条件があるため、特別障がい者手当の対象となるかどうか確認が必要)

西村医院 西村正二

発行 兵庫県保険医協会 加古川・高砂支部

(連絡先) 神戸市中央区海岸通一丁目三十一
神戸フコク生命海岸通ビル五階
電話 〇七八(三九三)一八〇一



特別障がい者手当の医師診断書の書き方について詳しく学習した

* 県下重度要介護者(4・5)と特別障がい者手当受給者比率
西宮(37%) 神戸(25%) 宝塚(23%) 姫路(20%) 加古川(17%)

<参考資料>

1. 加古川市医療助成
<https://www.city.kakogawa.lg.jp/soshikikarasagasu/kenkouiryoyou/iryojoseinenkinka/iryojosei/index.html>
2. 加古川市障害者控除認定書発行について
<https://www.city.kakogawa.lg.jp/soshikikarasagasu/fukushibu/kaigohokenka/1547112021808.html>
3. 特別障害者手当とは？支給金額や認定基準・申請方法をわかりやすく解説
<https://works.litalico.jp/column/system/040/>
4. 参考：厚生労働省『障害児福祉手当及び特別障害者手当の障害程度認定基準について』の一部改正について
https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=00tc3084&dataType=1&pageNo=1
5. 特別障害者手当障害程度表 障害程度
<https://www.city.nagai.yamagata.jp/material/files/group/12/ninteikijyun.pdf>

健康情報テレホンサービス

通話料無料 (0120) 979-451



★24時間いつでも3分間程度の開業医の手作りの健康・医療情報を放送しています。
★インターネットでもご覧いただけます。過去の放送分もキーワード検索できます。URLは、<http://www.hhk.jp/> 左下のバナー「健康情報テレホンサービス」をクリック。

<2023年8月のテーマ>

月曜日 親と子の性教育
火曜日 在宅医療の限界とその対応
水曜日 機能性ディスペプシア
木曜日 腎盂腎炎
金土日 5類以降のコロナ感染症

※11日(金・祝)～16日(水)は木曜日のテーマを放送します。

<2023年9月のテーマ>

月曜日 日光角化症はがんです
火曜日 歯と全身の健康を守る食習慣
水曜日 睡眠時無呼吸症候群に要注意!
木曜日 脚のむくみ
金土日 薬の飲み方

※18日(月・祝)は金土日のテーマを放送します。

★加古川・高砂支部ニュース への投稿を募集しています★

支部ニュースへの投稿を募集しています。
日常診療にかかわることや、主張、趣味のお話などお寄せください。

電話 078-393-1840 ファックス 078-393-1820
e-mail sasaki-y@doc-net.or.jp (担当) 佐々木まで

医療安全管理対策研修会

「新型コロナウイルス感染症の5類化に伴う
感染対策の変更点」参加記

令和5年5月20日に、加古川商工会議所において加古川・高砂支部の医療安全管理対策研修会が開催されましたので受講してきました。

済生会兵庫県病院の感染管理認定看護師でいらつしやる小川麻由美講師により、新型コロナウイルス感染症の5類化に伴う感染対策の変更点についてお話いただきました。定員は30人でしたが、少し余裕があったように思います。

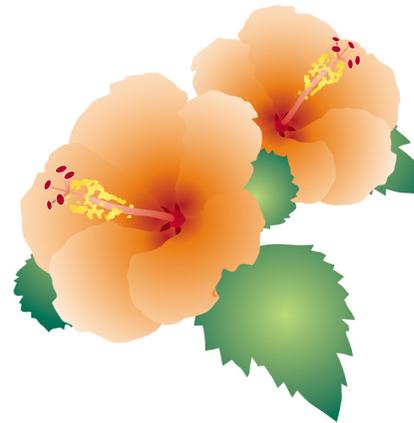
会の前半、この3年間の新型コロナウイルス感染症に対する対策や対応がどのようにされたのかお話しいただきました。

3月13日以降の感染対策、しかも5月8日以降は5類への変更ということで、社会はかなり緩みがちであるところですが、コロナ自身が変わるわけではなく医療機関においては、今までと同様の感染対策が必要であり、決して緩めることは容易ではないだろう、とのことでした。

院内クラスターを起こさないよう、感染者が出た場合、どのような対応をするかは、各医療機関での取り決めが必要になってくるであろうとおっしゃっていました。

実際、5類化変更後には、受診時のマスクをして来ない方も多くなっており、各医療機関でのいろいろな感染対策の取り組みの継続が必要であることを今回の研修会では再確認した気がします。

後藤医院 後藤倫子



コロナ5類化に伴う感染対策をどうすればいいか研修した